

棚尾地区まちづくり事業
平成 26 年 4 月 16 日（水）19 時～
棚尾公民館 3 階

第 3 4 回 棚尾の歴史を語る会 次第

進行（小笠原幸雄）

- 1 前回までのテーマに関する参考意見など
五代永坂空兵衛と和歌、矢作川と八村川、棚尾の農業用水など

- 2 テーマ 59 「本村沿革記録」
 - (1) 説明（磯貝国雄）

 - (2) 出席者による補足説明、感想など

- 3 連絡事項・情報交換など

- 4 次回日程
 - 第 35 回 5 月 22 日（木曜日）午後 7 時から「八柱神社の奉納品」
 - 第 36 回 6 月 19 日（木曜日）午後 7 時から「水害の記録」

「本村沿革記録」

1 要旨

昔の棚尾を知る古文書の一つに、明治32年に棚尾村役場がまとめた「本村沿革記録」がある。まず村の沿革について、次のように伝えている。平安時代の仁寿元年（851）志貴荘の荘司である志貴左衛門藤原周亮（かねたか）が当郷に居住した。よって碧海郡のこの辺りを志貴荘という。鎌倉時代に入り、建久年間（1190～1198）には地頭である熊谷若狭守直氏（なおうじ）の所領であった。江戸時代は西尾藩、岡崎藩及び幕府領を何度か変遷し、菊間藩領で明治を迎えた。

又、主要道路である岡崎道（現在の毘沙門通り）は幅員が3.6mであったこと等昔からの伝承や当時の村の様子が記録されている。

2 歴史古文書

(1) 概要

碧南市史料第51集「棚尾村史」の冒頭で、碧南市内各地区ごとの歴史資料に関する概要が次のように記されている。

「碧南市誕生以前の各町村における町村史をみると、大浜町史は大正5年記述の毛筆書き三巻（和綴製本）と昭和4年に大浜町誌が活字印刷（洋綴製本）として刊行されています。新川町誌も明治42年記述の毛筆書き四巻（和綴製本）ができています。旭村誌は昭和5年記述のペン書き（仮綴）でまとめられているものがあります。西端は昭和41年に明治村史として上下二巻活字印刷で出版されています。

棚尾村のみが記録にまともに残されているものはありません。しかし、村史としてまとめる計画はあったようで原稿の原稿程度の書き放しのものがありました。古いものでは明治13年5月「村誌」控として毛筆書きで22枚の罫紙の書かれたものと、明治32年「本村沿革記録」36枚の罫紙に毛筆書きのもの、そして昭和22年に「棚尾村史」として謄写印刷されたものが出されています。なお原稿の書きかけといったようなものもあって他町村のようにまとめたものはありません。

しかし、現在それぞれの役場に残された帳簿記録は棚尾のものがいちばん多く保存されています。従って他町村にあるような村史として遅蒔きながらまとめておく

ことが必要ではなかろうと思ひ、帳簿記録をたよりに何かと棚尾の分もまとめてみました。……」

(2) 棚尾に関する其の他の資料

ア 棚尾小学校百年史

昭和49年（1974）3月発行

イ 八柱神社と棚尾の歴史

平成21年度 文化財展解説

ウ 棚尾中学校社会科研究部の「棚尾村史」

昭和26年（1951）3月 内容は「本村沿革記録」の写し

3 明治32年書之 本村沿革記録 棚尾村役場

現代文に読み下した。又、細部において、他の文献と表記の異なるものについては整合を図るため、文章を改めた。

(1) 名称

本村なるものは、往昔仁寿元年莊司志貴左衛門藤原周亮なるもの当郷に居住す。因て今碧海郡乃ち志貴莊と云う、其后変換なし。

(2) 所属

古より当郡内志貴莊と云其領地たる。建久中熊谷若狭守直氏の所領となる。其后徳川家に属し、寛永2年丑歳（1624）より、当国岡崎の城主本多下総守の領地となる。其后水野出羽守の領地となり、又菊間藩に属し、明治4年（1871）12月額田管轄となり、明治5年5月第2区棚尾村となり、明治6年愛知県管轄となり、第9大区1小区と云ふ。

明治8年中、本村を始め大濱、鷺塚、平七、伏見屋新田、同外新田等1小区に属する所となる。其后郡区改正、碧海郡の所属となり、自今本村長役場を設く。

(3) 分合

本村は往昔志貴莊たり、又棚尾、大濱といふ。神社棟票あり、之本村をして今の大濱分離せしものなり、其后明治9年12月、本村の内字東浦二百五十余戸を裂きて、当郡平七村へ組込みたり。又、明治16年（1883）5月中、飛地に付本村字西山、東山戸数百十七戸分離して、北棚尾村と云ふ。

(4) 管轄

往昔三河国志貴莊たり、今碧海郡棚尾村にして、建久年中熊谷若狭守直氏地頭た

り。其後徳川家の所領となり、寛永2年丑歳より、当国岡崎城主本多下総守の領地となる。次に正保2年酉歳（1645）より、当国城主井伊伊兵部小輔領地となり、次に万治2年亥歳（1659）より、幕領で鈴木八右衛門代官所となる。寛文2年寅年（1662）より、当志貴荘なる大濱鳥山牛之助代官所となる。享保11年（1726）より、当国額田郡岡崎藩本多中務大輔領地となり、次いで竹田吉十郎の知行所となる。其後天明2年寅歳（1782）、駿河国沼津城主水野出羽守領地となり、明治元年（1868）より上総国菊間藩管轄となり、明治6年より愛知県管轄となる。

(5) 位置疆域

位置 本村は本郡の南隅にして、矢矧川を境し、幡豆郡相對す、
東 本郡平七村耕地、鷺塚村用水を以て犬牙相接す、
西 全郡大濱村江川を境し、
南 全郡伏見屋新田悪水蜷川を界す
北 全郡北棚尾村耕地を界す

(6) 幅員

東西 9丁30間
南北 1里17間
周囲 2里31町37間4分
面積 169町8反6畝2分

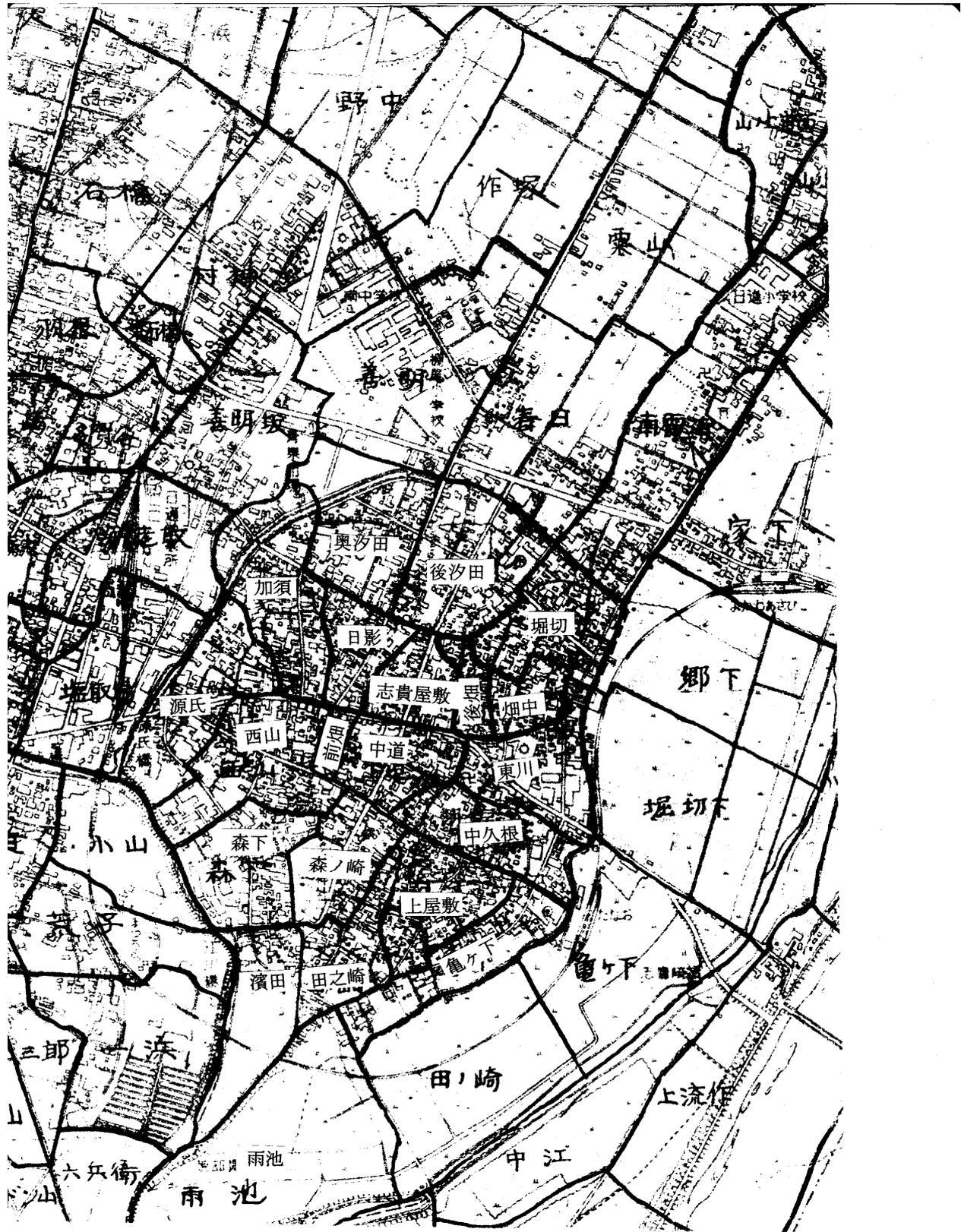
(7) 地味

色 赤
質 砂埴
適種 (陸田) 綿 麦 (水田) 稻

(8) 地勢

東部 地低く耕地連絡す
西部 西南は平地、北方は少し高し
南部 平面、耕地連絡す
北部 平面、少し高し
全地形 高壇

4 地名



字 名	旧 字 名	反 別	筆数
源氏	源氏、浜ノ上	4町5反1畝8歩	68筆
加須	藪後、大ノ内、小谷、加須	3町0反1畝16歩	62筆
日影	後屋敷	1町7反7畝15歩	43筆
志貴屋敷	屋敷、後片坂	1町9反1畝15歩	44筆
中道	前屋敷	1町9反1畝13歩	53筆
前畑	前畑	0町6反6畝14歩	26筆
西山	晝屋敷、西山前	3町9反3畝3歩	92筆
森ノ崎	森、八王子、光照寺、池端	2町1反0畝10歩	50筆
森下	森下、西浦	3町4反7畝23歩	44筆
濱田	濱田	1町9反0畝16歩	26筆
雨池	大堤東、雨池	8町9反0畝29歩	92筆
亀ヶ下	亀ヶ下	3町7反3畝2歩	49筆
上屋敷	若宮、上屋敷	2町8反3畝0歩	62筆
田之崎	池ノ上、田ノ崎、久保見	2町6反3畝25歩	54筆
中久根	亀ヶ上、東山、伏塚	2町3反5畝0歩	54筆
東川	折戸、南折戸、西屋敷	3町0反1畝12歩	63筆
後畑	郷蔵後、後畑	0町8反3畝13歩	25筆
畑中	北折戸、御堂前、折戸藪下、郷蔵西	1町3反7畝8歩	41筆
堀切	堀切前、堀切、堀切下	2町9反6畝22歩	61筆
後汐田	汐田、上國、後田、井道場	5町2反0畝9歩	77筆
奥汐田	江奥、汐田、嶋畑道、善明坂下、汐田堤	5町2反6畝6歩	66筆
善明坂	善明坂、東善明坂	3町9反8畝20歩	81筆
春日東	乗越、春日、乗越嶋、乗越橋	4町3反8畝4歩	62筆
沢渡	四反田、沢渡、七日旱田	5町2反3畝2歩	76筆
作塚	溜内、作塚溜	1町4反4畝21歩	26筆

小栗山	東浦後、小栗山	6町7反3畝24歩	102筆
神明南	神明南	2町3反6畝1歩	34筆
申待	申待	4町9反7畝8歩	61筆
中山前	溜池、羽根取場	4町2反3畝6歩	85筆
神明南	神明前、神明西	5町7反2畝2歩	40筆
神明後	十三塚、八反畑	5町9反6畝2歩	115筆
三軒家後	植出シ	1町3反5畝19歩	23筆
鼬穴植出シ	鼬穴	5町8反4畝4歩	95筆
山田狭間	○狭間	2町2反1畝17歩	44筆
植出狭間	植出、堀ノ尻	5町5反3畝6歩	75筆
中向山後	西中山	4町9反2畝29歩	74筆
向山	溜ノ西、向山	5町4反2畝5歩	74筆
中山	中山	6町0反5畝19歩	121筆
北中山	中山北久根	2町7反8畝18歩	37筆
山田	カマ田、山田、切戸	4町2反4畝13歩	71筆
荒子狭間	釜田	2町5反4畝6歩	33筆

5 社寺縁起

(1) 八柱神社

鎮座地 字森ノ崎

祭神 正哉吾勝々速日天之忍穗耳命 天之穗日命 天津彦根命 活津彦根命
熊野久須毘命 多紀理毘売命 市杵島姫命 湍津姫命

境内坪数 1, 167坪

社格 明治17年1月郷社に昇進

創建年月 仁寿3年(853)8月21日

祭日 9月21日 陰暦 8月21日

氏子 1, 030戸

雑項 文政9年丙戌年永井日向守直憲候御染筆
明治6年7月従五位山中献神号額面を奉納す
往昔御朱印高壺石目有之

文徳天皇御宇仁寿三年大和国志貴左衛門周亮志貴壯司となり、本村に居住す、其際該社勸請せられしと古老口碑に伝えたり。

(2) 神明社

鎮座地 字神明前
祭神 豊受神
境内坪数 490坪
祭日 旧暦9月5日
創建年月 元和8年(1622)12月
雑項 本社は往昔、棚尾字源氏に鎮座す、生田新左エ門宗義崇敬ス所なり。当村、字稲野へ夢想に依り移す。今号は神号にして神明と改む。

(3) 若宮社

鎮座地 字上屋敷
祭神 仁徳天皇
境内坪数 83坪
祭日 10月8日
雑項 往昔熊谷若狭守直氏城内に鎮座す字上屋敷也
往昔、本社は本村榊原姓徒崇敬する処なり、依って今上屋敷組内に於いて専ら該社祭典を執行す。

(4) 妙福寺

所在地 字屋敷
山号 多聞山
院号 吉祥院
宗派 浄土宗西山派
開基 月翁法師
住職 佐野良契
雑項 当寺は文徳天皇御宇仁寿元年大和国志貴左衛門藤原周亮勅を蒙り、当郡乃ち今の碧海郡志貴荘と云う其荘司たり、其際寺を建立し厩戸皇子の御作の毘沙門天の神像を安置し、寶祚遠長を祈り荘内鎮護安寧を祈誓せしむ。故に多聞山吉祥院妙福寺と云。その節は天台宗なりしも後代に浄土宗西山派に改む。
毘沙門堂 毘沙門天王の由来を尋奉るに、聖徳太子物部守屋大連を討玉ふ時に、

四天王を祈念遊ばしければ、四天王随一毘沙門天王形を現し、六目の鏑矢を太子に授け玉ふ。太子欣慶し玉ひ、其矢を以て守屋乃胸を射通し仏法の仇、遂に亡びければ太子歡喜のあまり自ら彫刻し玉ふ所の尊像なり。

太子は毘沙門天の尊像三体を彫刻され、この内一体をここに祀ったといわれる。他の二体は大和志貴山と鞍馬寺に安置されている。

(5) 安専寺

所在地	字東川
山号	龍蓬山
宗派	真宗大谷派
開基	源徴
年号	長和5年(1016)
住職	安藤円順
雑項	創建時天台宗なるも、応仁2年(1468)浄土真宗に改宗す。

(6) 光輪寺

所在地	字中道
山号	解脱山
宗派	真宗大谷派
開基	再興：休無
住職	高木謙敬
雑項	創建時天台宗総道場なるも、応仁2年(1468)浄土真宗に改宗す。

6 道路

(1) 岡崎道

等級	二等道路 里道
長さ	10町30間3尺
幅	2間
形状	大濱村字塩取場より本村源氏、加須、日影、屋敷、中道、東川、畑中、堀切を経て平七村南霞ヶ浦に至る曲折貫通して此所に出る。

(2) 知立道

等級 二等道路 里道

長さ 1里2町32間

幅 2間

形状 大濱村字権田より本村田之崎、中久根、東側、畑中、堀切、字神明前、三軒家を経て北大濱村字鼬穴に至る其形状恰も如折針くなり。

(3) 西尾道

等級 三等道路 里道

長さ 8町41間5尺

幅 1間5尺

形状 大濱村字塩取場より本村字源氏、加須、日影、前畑、中道、東側を経て平七村字堀切に至る曲折貫通して此所に出るなり。

7 古跡、伝承

(1) 小谷壺（子谷壺とも云う）

所在地 字加須 旧時大ノ内と云、小池今に存在せり。

現状 一説に小谷局此所にて逝去したるより小谷壺と云う。

小谷壺と云うは一小池なり。此水を飲む時は必ず懐胎する事往々有之、故に本村の如き百年以前二百有余戸なるも、今の数千戸に増長するは此の水を飲むよりと古老口碑の亡説ならざるを知るへし。

又、是往昔薬師如来此所に在り、其水を飲むに子種を獲る故に子種壺と云ふなり。

(2) 長田親致古屋敷

所在 字源氏

源状 宅地

雑項 仁安2年（1167）尾張國野間内海より長田忠致三男長田仙千代白正、棚尾出生の乳母、名は初音の縁故に依り潜居する。其后永正年中（1504）長田甚助白重の代に大濱内小山屋敷に転居する。本村長田氏居住は七代の間なり。

(3) 熊谷若狭守古屋敷

所在 字上屋敷

現状 宅地

- 雑項 建久年中熊谷若狭守地頭たりし時、居住する古屋敷の跡なり。今宅地となり人民其屋敷跡に居住する。是、三河二葉松に詳細記せり古老の口碑も亦同一なり。
- (4) 紅染井
- 所在 字折戸
- 現状 宅地
- 雑項 徳川家康公叔母君、紅染したふ井戸なる故に如此称呼すと古老口碑によれり。
- (5) 春日社
- 所在 字春日
- 現状 畑
- 雑項 本村多聞山妙福寺の鎮守なり。明治3年改正の際廃祠。
- (6) 光照寺
- 所在 旧字光照寺屋敷明治の際改字森ノ崎
- 現状 宅地
- 雑項 明応5年（1496）今の大濱村へ移住す今西方寺此なり
- (7) 弁天池
- 所在 字森ノ崎
- 現状 宅地
- 雑項 往昔、光照寺境内中東南の方に弁才天を鎮座なしたる由今幡豆郡佐久島弁在天此処より移すと古老口碑に云へり
- (8) 本傳寺
- 所在 字源氏
- 現状 宅地
- 雑項 正徳年間（1711～16）今の大濱村へ移す。地名本傳寺屋敷と称す
- (9) 熊谷鎧掛松（一説 駒繫松と云ふ）
- 所在 字上屋敷
- 現状 宅地
- 雑項 往昔、熊谷若狭守戦争の時、鎧を掛けたる松あるにより鎧掛松と云ふ。距今十三年以前其痕跡あり、今は宅地に変す。
- (10) 乗越橋

所在 字春日東
現状 石橋を架す
雑項 往昔、海潮盈溢するを乗越橋と云へり。其説古老口碑に依へり

(11) 百々渡

所在 字中山前
現状 民家
雑項 往昔、字中山より幡豆郡中畑村へ百文で渡船あり故に百々渡と云ふ今民家及田畑となる之れ古老口碑依なり

(12) 庚申塚古墳

所在 字申待
坪数 1坪
形状 円形